

リサイクルステーション

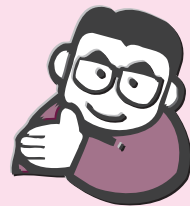
- ◇と き 4月6日(日) 午前9時～11時(時間厳守)
- ◇と ころ 市役所駐車場 ※雨天の場合、市役所正面玄関前にて実施します。
- ◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります。
- ◇回収品目 ①新聞 ②雑誌 ③折り込みチラシ ④段ボール ⑤紙箱(ビニールなどがついていれば取り除きます。金・銀はくでコーティングされたものは、可燃物に出してください) ⑥牛乳パック(内側にアルミはくがついている物は回収しません。きれいに洗い、切り開いてお持ちください) ⑦使用済み食用油[事業所などは、酒井商店(可児市鳩吹台・TEL 65-3211)へ] ⑧古着(冬物衣料品、布団、毛布などは回収しません)
※古着は、①東南アジアへ衣料品として輸出 ②工場のぞうきんとして利用 ③綿の原料としてリサイクルされているため、回収するものを限らせていただきます。
※各自で必ず分別してきてください。

◇相談

今日、有料アダルト番組の請求ハガキが届きました。番組を利用したこともないし、聞いたこともない業者でした。ハガキの内容

有料アダルト番組の情報料と延滞料などの不当請求に関する苦情相談が連日のように寄せられています。これらの相談の特徴は、代金を請求してくるのは情報を提供した業者ではなく、「債権回収」を主とした業者であり、その上、高額な延滞料や手数料が加算されていることです。最近では、10歳代の被害が急増しています。こうした突然の請求に対して、どのように対処していいかわからないという相談が急増していますので、今後の被害を未然に防止するために情報提供します。

相変わらず多い 債権回収業者による ツーショットダイヤルの 不当請求!



消費生活相談情報
中濃地域振興局振興課
電話 0574-25-3111

は次のようになっていますが、どのように対処したらいいでしょうか。ハガキの内容を要約すると次の3点になります。

1. 有料アダルト番組について番組提供者より未納利用料金に関する債権譲渡を受け、代わりに利用料を回収する。
2. 未納利用料金8,000円と遅延損害金、回収代手数料と合わせて22,050円を銀行が営業している4日以内に支払うこと。
3. 入金されない場合は、自宅まで回収に行く。その際には、交通費、人件費を加算して請求する。

◇処理

回答としては、有料アダルト番組を利用したことがなければ支払う義務はありません。もし、利用していたとしても、利用料の実費と法律で定められた(商法)遅延損害金(注1)を支払えばいいのです。

債権回収業者からの請求に対しては、事前に〇〇ネットから債権を〇〇整理回収グループに譲渡したという通知を受け取っていないければ従う義務はないし、債権回収にかかる手数料は特約がない限り、債権者の負担になると伝えました。

(注1)
遅延損害金：債権者から請求さ

消費者への

アドバイス

- ・身に覚えのない請求に対しては、請求の根拠がはっきりするまで支払わない。一度支払った代金を取り戻すのは非常に困難です。また、事業者の中には、この支払った消費者を“請求すればすぐ払う人”とみなし、身に覚えのない代金を何度も請求してくる場合があるので注意しましょう。

れた日から、請求金額に年率6%を乗じて日割り計算した額です。年率14・6%を超えるものは、消費者契約法では無効としています。この相談の遅延損害金は、8,000円×0・06×日数(最初の請求日から現在まで)÷365日になります。

※債権回収事業者の問題点

利用料金(債権)を直接請求できるのはサービス提供者(債権者)です。最近では、債権の回収を第三者つまり債権回収業者に譲渡するケースが増えています。それには、債権者が事前に利用者(債務者)に債権を譲渡したことを通知しなければならずと定められています。実際には事前に債権譲渡書が届いた事実ほとんどないことから、根拠のない取り立て行為に等しいのです。